

暴風・大雨・洪水・大雪警報・避難指示・土砂災害警戒情報発令時 または警戒レベル3以上の防災情報発令時の措置について

1 在宅時(朝の登校前)に発令した場合

避難指示・土砂災害警戒情報または暴風・大雨・洪水・大雪警報、警戒レベル3以上のいずれかが発令	
午前7時の時点、あるいは登校時間前に発令されているとき	→ 家庭で待機します。
午前7時～午前9時30分までに上記警報が解除されたとき	→ 安全に注意して登校(班登校)※
午前9時30分までに解除されないとき	→ 臨時休校とします。

- ※ 原則、班での集団登校ですが、近隣状況や通学路に危険が予測されるときは、保護者の判断で登校を見合わせてください。その時は、その旨、学校までご連絡ください。
- ※ ご家庭のご事情ご都合もあると思いますが、集団登校できない場合は、班長に必ず連絡してください。
- ※ 滝畑地区の児童の皆さんは、解除後、乗れるバスに乗って登校してください。
- ※ 大雪の時には、学校から旭ヶ丘に向かう悦過坂の凍結等により学校周辺の道路で交通渋滞が発生します。車での送迎はお控えください。

2 在校中に発令した場合

避難指示・土砂災害警戒情報または暴風・大雨・洪水・大雪警報、警戒レベル3以上のいずれかが発令
<ul style="list-style-type: none"> 上記警報が解除されるまで、学校に待機させるか、安全を考えて下校するかの判断をします。 放課後児童会へ所属している児童は、教育委員会より依頼されているとおりに対処します。
避難指示・土砂災害警戒情報または暴風・大雨・洪水・大雪警報、警戒レベル3以上が解除されたとき
<ul style="list-style-type: none"> 下校の安全が確認できるまで、学校に待機させます。 安全が確認できれば、地区別で集団下校させます。

★給食について

- * 午前7時の段階で避難指示・土砂災害警戒情報、暴風警報が発令された場合、午前9時30分までに解除になっても給食はありません。午前中のみ授業を行います。各ご家庭でお子さまの帰宅後の昼食の用意をお願いします。
- * 午前7時に大雨・洪水・大雪警報のみが発令され、午前9時30分までに解除された場合、給食を実施します。学校で給食を食べ、午後の授業を行います。
- * 午前7時を過ぎてから、避難指示・土砂災害警戒情報、暴風警報が発令され、午前9時30分までに解除になった場合、給食を実施します。午後も授業を行います。

【お願い】

- ・ 暴風や大雨・洪水、大雪などの警報が発令されていなくても、状況に応じて緊急集団下校を実施することがあります。
- ・ 多くの児童をお預かりしています。電話でのお問い合わせはできるだけご遠慮ください。学校より緊急に連絡する必要がある場合は、ミマモルメのメールサービスで緊急連絡を配信します。
- ・ 平素からご家庭で、警報が発令された場合の対応(昼食や鍵などについて)を、お子さまと話し合っておいてください。

